

平成31年2月臨時会会議録

平成31年2月18日 月曜日 午前10時00分開会
議長 小野 周一 副議長 小関 淳

出席議員(18名)

1番	佐藤悦子	議員	2番	叶内恵子	議員
3番	星川豊	議員	4番	小関淳	議員
5番	下山准一	議員	6番	小野周一	議員
7番	今田浩徳	議員	8番	清水清秋	議員
9番	遠藤敏信	議員	10番	奥山省三	議員
11番	高橋富美子	議員	12番	佐藤卓也	議員
13番	山科正仁	議員	14番	新田道尋	議員
15番	森儀一	議員	16番	石川正志	議員
17番	小嶋富弥	議員	18番	佐藤義一	議員

欠席議員(0名)

出席要求による出席者職氏名

市長	山尾順紀	副市長	伊藤元昭
教育長	高野博	総務課長	小松孝
総合政策課長	関宏之	総合政策課参事	福田幸宏
財政課長	板垣秀男		

事務局出席者職氏名

局長	井上章	総務主査	叶内敏彦
主事	小田桐まなみ		

議事日程

平成31年2月18日 月曜日 午前10時00分開議

日程第1 会議録署名議員指名

日程第2 会期決定

日程第3 市長の行政報告

日程第4 報告第1号損害賠償の額の決定についての専決処分の報告について

日程第5 議案第1号新庄市課設置条例の一部を改正する条例について

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

開 会

小野周一議長 おはようございます。

ただいまの出席議員は18名でございます。欠席通告者はありません。

これより平成31年2月新庄市議会臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の会議は、お手元に配付しております議事日程によって進めます。

日程第1 会議録署名議員指名

小野周一議長 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、議長において星川 豊君、石川正志君の両名を指名いたします。

日程第2 会 期 決 定

小野周一議長 日程第2 会期決定を議題といたします。

議会運営委員長の報告を求めます。

議会運営委員長佐藤義一君。

(佐藤義一議会運営委員長登壇)

佐藤義一議会運営委員長 おはようございます。

それでは、議会運営委員会における協議の経過と結果について報告いたします。

去る2月13日午前10時から議員協議会室において議会運営委員6名出席のもと、執行部からは副市長、関係課長並びに議会事務局職員の出

席を求め議会運営委員会を開催し、本日招集されました平成31年2月臨時会の運営について協議をいたしたところであります。

会期につきましては、このたびの提出案件は報告第1号損害賠償の額の決定についての専決処分報告について及び議案第1号新庄市課設置条例の一部を改正する条例についての計2件でありますので、本日2月18日、1日と決定いたしました。

案件の取り扱いにつきましては、臨時会でありますので委員会への付託を省略して、直ちに本日の本会議において審議をお願いいたします。

以上、よろしくお取り計らいくださいますようお願い申し上げます、議会運営委員会における協議の経過と結果についての報告といたします。

小野周一議長 お諮りいたします。

今期臨時会の会期はただいま議会運営委員長から報告のありましたとおり、2月18日、本日1日としたいと思っております。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

小野周一議長 御異議なしと認めます。よって、会期は2月18日、本日1日と決しました。

日程第3 市長の行政報告

小野周一議長 日程第3 市長の行政報告をお願いいたします。

市長山尾順紀君。

(山尾順紀市長登壇)

山尾順紀市長 おはようございます。

議員の皆様におかれましては、既にマスコミ報道等で御承知のことと存じ上げますが、市の施設であります山屋セミナーハウスにおいて施設で使用する灯油の流出事故が発生いたしました。このたびの事故につきましては、山屋地区

の住民の皆様初め市民の皆様にも多大な御迷惑と御心配をおかけいたしており、灯油の流出判明後の住民周知や関係機関への対応が遅くなってしまうことについて、おわび申し上げます。

今回の灯油流出につきましては、昨年12月から本年1月にかけて、施設内の暖房機器等へ灯油を送る配管部分の劣化による灯油漏れと判明し、流出箇所につきましては既に修繕を施しております。灯油の流出量につきましては、施設における例年の12月、1月の給油量と比較し、3,100リットル程度と推定いたしております。

市の今後の対応といたしましては、ボーリング調査などによる灯油の流出状況や、土壌への汚染範囲と汚染状況を確認した上で効果的な対応策を検討し、汚染物質の除去など適切に対処してまいります。

また、井戸水への流入も懸念されることから、山屋地区内で井戸水を使用している全戸を対象とした水質検査も早急に実施いたします。

地区住民の生活への影響を最小限に抑えるために迅速な対応に努め、関係機関との連携、指導を仰ぎながら、一刻も早い事態の収束に向け最善を尽くしてまいりたいと考えております。大変申しわけございませんでした。

日程第4 報告第1号 損害賠償の額の決定についての専決処分の報告について

小野周一議長 日程第4 報告第1号 損害賠償の額の決定についての専決処分の報告についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

市長山尾順紀君。

(山尾順紀市長登壇)

山尾順紀市長 報告第1号 損害賠償の額の決定についての専決処分の報告について御説明申し上げます。

本案については地方自治法第180条第1項の規定に基づき、平成30年12月19日に専決処分を行いましたので、同条第2項の規定により報告するものであります。

損害賠償の原因につきましては、平成30年8月30日午後0時50分ごろ、山形市の山形県庁北側駐車場において、本市職員の運転する公用車が駐車中の車両に衝突し、当該車両の側部を損傷した物損事故によるものであります。相手方との示談が調いましたので、12月19日に損害賠償の額の決定についての専決処分を行いました。損害賠償の額は21万1,800円であり、全て保険の適用となっております。

今後とも公用車の運転につきましては、安全に十分留意し、注意を怠ることがないように努めてまいります。

以上であります。よろしく申し上げます。

小野周一議長 お諮りいたします。

ただいま説明がありました報告第1号については、地方自治法第180条第2項の規定による議会の委員による専決処分の報告でありますので、御了承をお願いしたいと思います。

日程第5 議案第1号 新庄市課設置条例の一部を改正する条例について

小野周一議長 日程第5 議案第1号 新庄市課設置条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

市長山尾順紀君。

(山尾順紀市長登壇)

山尾順紀市長 議案第1号新庄市課設置条例の一部を改正する条例について御説明申し上げます。

本案については、現在進めております看護師養成所の開校に向けた業務を円滑に行うため、看護師養成所開設準備課を平成31年4月1日に新たに設置するものであります。

また、昨年6月定例会において議決いただきました新庄市一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の附則の改正を行い、看護師養成所を開設するまでの間の読みかえ規定を「看護師養成所開設準備課」及び「参事及び主幹」に改めるものであります。

看護師養成所については、2022年4月開校の準備を進めているところですが、新年度から看護教員を採用することで、これまでの施設整備の事務に加え、カリキュラム編成もあわせて進める中での組織の改編になりますので、御審議いただき御可決賜りますようよろしくお願いいたします。

小野周一議長 ただいま説明ありました議案第1号につきましては、会議規則第37条第3項の規定により委員会の付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

小野周一議長 御異議なしと認めます。よって、議案第1号は委員会への付託を省略することに決しました。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

1番(佐藤悦子議員) 議長、佐藤悦子。

小野周一議長 佐藤悦子君。

1番(佐藤悦子議員) 看護師養成所の開設に必要な業務を円滑にするために看護師養成所開設準備課を新設するという提案でした。

これについてですが、看護師養成については賛成の気持ちはあります。

しかし、ちょっと早過ぎないかなという疑念があります。というのは、土地を購入に当たって議会での議決はされました。ところが、その

土地の不動産鑑定書が市に届いているのにもかかわらず、それが公表されていないという問題があります。

それから、買うというお金が決まったわけではありますが、そのための国からの補助などがなかなか進まずに、結局買うに至っておりません。そういう意味では、その土地のあり方について、その場所で本当に適当なのかという声もあるわけですし、もう一度再考して、本当に丁寧にやっていく必要があるように思います。

もう一度その場所でのいいのかということも含め情報公開できないというのは、市民にとって納得できない内容でありますし、そういう意味で私は課を設置するということで先走っているのではないかと。もう少し前提となることを調べる必要があるのではないかと。それはもちろん職員採用を進めているということで、職員を採用してそのカリキュラムなどを検討するのはいいと思います。

小野周一議長 暫時休憩いたします。

午前10時11分 休憩

午前10時12分 開議

小野周一議長 休憩を解いて再開いたします。

ほかにありませんか。

16番(石川正志議員) 議長、石川正志。

小野周一議長 石川正志君。

16番(石川正志議員) 今市長のほうからも説明いただきましたが、ちょっとすっきりさせたいんです。4月1日から新しい課を創設されると。これまでの内定されている方が、その職員になると。この条例改正によって、この新しくできる課には課長は配属されるのか。

それと、これまで市の総合政策課、非常に多様な業務をこなしてきたかと思いますが、それを明確化ということではわかりやすいと思いますが、この条例を設定することに影響、つまり

あとは一般職、行政職とのかかわり、新しい課には、例えば一般職がどの程度配属される予定なのか、わかる範囲でお示してください。

小松 孝総務課長 議長、小松 孝。

小野周一議長 総務課長小松 孝君。

小松 孝総務課長 今回の課設置条例関係についてでございますけれども、看護師養成所関係の事務については、総合政策課の中で2名体制で行ってきたところでありまして、今現在も山形県の協議調整を重ねておりますし、今後においても養成所開設に向けて講師の依頼とか実習施設の協議、カリキュラム編成と業務が多岐にわたっている中でどう進めていくかということになるんですけれども、来年の新しい課の体制につきましては、行政職については4名程度、課長も配置になるというふうに考えております。

それに加えまして、教員職が3名程度の合計7名程度の体制で進める必要があるのではないかなど検討しているところであります。

また、今現在の総合政策課の現状であります。5室抱えておりまして、その業務の内容においても来年度においては総合計画の策定、あとバス関係、あと地域支援、そのほかふるさと納税、広報と多岐にわたっているのが現状であります。

通常、課のマネジメントとしましては、実際は5室は多いというのが実態でもありまして、そこを分課することで、1つは看護師養成所の設置に向けての事業の推進と、また総合政策課の本来業務である計画策定等の事務を分けながら進めることの条例改正ということでございました。

以上です。

16番（石川正志議員） 議長、石川正志。

小野周一議長 石川正志君。

16番（石川正志議員） ありがとうございます。行政職、一般職4名配置されると。一般論になって恐縮でございますが、これまでの職員の定

数条例ということで、非常に職員の方々、一生懸命されていて、そのほか新しい業務が4名付加されるということだと、職員の皆さん、現行の定数条例の中でやっていくのは大変厳しい状態にあるのかなど。将来的に動き出せばどんどん業務も付加されてくるわけですので、その辺のところ無理のないように進めていただければと思います。

終わります。

小野周一議長 ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

2番（叶内恵子議員） 議長、叶内恵子。

小野周一議長 叶内恵子君。

2番（叶内恵子議員） 新しく設置される課によってどのくらいの、幾らの財政負担があるのかを伺います。

小松 孝総務課長 議長、小松 孝。

小野周一議長 総務課長小松 孝君。

小松 孝総務課長 課の新設ということになりますと、まずは人の配置とそれに係る人件費ということになるかと思っておりますけれども、今現在職員数2名で対応している部分を今度は看護師関係の事業のほうに組み替える当初予算を上げる予定であります。

その際に、人件費の予算の組み方としまして現員現給という考え方がありまして、今現在配置している人数を基礎として当初予算を組むというのが一般的であります。それで、必要な部分について後日補正をするという流れで当初予算を上程する考え方でありますけれども、その行政職2名分の人件費、あとそれに加えて看護教員3名分の人件費を当初予算に計上する予定で進めております。

また、その不足分等がありましたら、後日補正で対応させていただく内容ということで考えております。

2番（叶内恵子議員） 議長、叶内恵子。

小野周一議長 叶内恵子君。

2 番（叶内恵子議員） 金額にして、最初にシミュレーションで提案された準備室含めて、そこからまた予算のほうが少しずつ膨らんでいくというふうな理解でよろしいのでしょうか。金額的にどのくらい予算が膨らんでいくのかというのを伺いたいです。

小松 孝総務課長 議長、小松 孝。

小野周一議長 総務課長小松 孝君。

小松 孝総務課長 人件費で、当初予算で提示をすることで進めておるんですけれども、行政職については給与のほかに、支払いのほかに共済費というのにもかかりまして、それが支払いベースの大体4割近い額が上乗せになるという仕組みになっております。今の行政職2名としての人件費としては約1,900万円程度になるのかなと。また、看護教員3名については何と申しますか、前職の経験年数とかどういう仕事業務をしてきたかということで格付が決まりますので、一般的にはここで幾らとは言えないんですけれども、当初予算上の上程する金額としては約2,800万円程度になるのではないかなというふうに考えているところであります。

2 番（叶内恵子議員） 議長、叶内恵子。

小野周一議長 叶内恵子君。

2 番（叶内恵子議員） 看護師養成所が設置されることによって、その具体的な財政のシミュレーションというものも提示をしていただきたいんですね。やはり10年分はこの先含めて、今回のこの設置も含めて。そうしないと全体的にどうなっていくのかということが図りかねる部分があると思います。そして、それを知りたい一般の市民の方も多いものですから、提示をしてほしいんですがいかがでしょうか。

小松 孝総務課長 議長、小松 孝。

小野周一議長 総務課長小松 孝君。

小松 孝総務課長 このたび条例改正ということで提案させていただきましたけれども、これにあわせて当初予算の上程という中では5名の予

算計上で考えているというところでございます。

以上です。

板垣秀男財政課長 議長、板垣秀男。

小野周一議長 財政課長板垣秀男君。

板垣秀男財政課長 財政シミュレーションということですので。先議お示しした中期財政計画、そちらのほうにもいわゆる看護師養成所にかかる費用を算定して中期財政計画を組んでございます。ですので、中期ですから5年分ということなんですが、まず今考えられる経費、その分を含んだ財政計画を皆様のほうにお示ししているところではございます。

さらに、その長期の見通しということでございますが、何分まだ全ての規模ですとかそういったものが未確定の状況ですので、あくまでもシミュレーション的なものしか出ないということではありますが、まず中期財政計画の一番最終年、そのシミュレーションの結果がこれからも続いていくのだろうというふうに考えてございます。

小野周一議長 ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

小野周一議長 ほかになしと認めます。

よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

ただいまのところ討論の通告はありません。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

小野周一議長 討論なしと認めます。よって、討論を終結し、直ちに採決したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

小野周一議長 御異議なしと認めます。

これより採決いたします。

議案第1号新庄市課設置条例の一部を改正する条例については、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議あり」と呼ぶ者あり)

小野周一議長 御異議ありますので、電子表決システムにより採決を行います。

議案第1号について、原案のとおり決することに賛成の諸君は賛成のボタンを、反対の諸君は反対のボタンを押してください。

(電子表決)

小野周一議長 ボタンの押し忘れはございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

小野周一議長 それでは締め切ります。

投票の結果は、賛成11票、反対4票、棄権2票であります。賛成多数であります。よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

閉 会

小野周一議長 以上で、今期臨時会の日程は全て終了いたしましたので、閉会いたします。

大変御苦労さまでございました。

午前10時23分 閉会

新庄市議会議長 小 野 周 一

会議録署名議員 星 川 豊

〃 〃 石 川 正 志